

会 議 録

会議の名称		令和 8 年度（2026 年度）第 1 回つくば市子ども・子育て会議			
開催日時		令和 8 年 5 月 25 日（月） 開会 14 時 00 分 閉会 16 時 00 分			
開催場所		つくば市役所 2 階 防災会議室（2）（3）			
事務局（担当課）		こども部事務局（事務局（こども政策課））			
出席者	委員	三品 拓人（会長）、小村 政文、森 美智子、堀内 明由美、寺生 憲一、浦里 晴美、鈴木 朱里、根津 陽子、桑原千恵子、根本 典子、多田 佑実、山本 紀子、伊藤 信彦、柳下 浩一郎、大戸 達之、小野 貴子、飯塚 康弘			
	事務局	（こども・保健部）鈴木部長、木本次長、岩田次長 （こども政策課）木村課長、小野課長補佐、飯塚係長 （幼児保育課）臼井課長補佐 （こども育成課）小林課長、飯村課長補佐 （こども未来課）中山課長、豊田課長補佐 （健康増進課）稲葉課長、東泉課長補佐 （教育局学務課）望月課長補佐			
公開・非公開の別		☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部公開	傍聴者数	2 人	
非公開の場合はその理由					
議題		協 議 事 項 （1）第 3 期つくば市子ども・子育て支援プランの点検・評価方法について			
会議録署名人		確定年月日	年	月	日

会議次第	1 開 会 2 挨 拶 3 委員自己紹介 4 事務局紹介 5 会長選出 6 協議事項 7 そ の 他
こども政策課：皆様こんにちは。本日はお忙しいところ、ご参集いただきまして誠にありがとうございます。定刻となりましたので、これより「令和8年度第1回つくば市子ども・子育て会議」を開催いたします。会議に先立ちまして、事前に送付いたしました会議資料の中で、会議委員名簿に誤りがございましたので、お詫び申し上げます。つくば市PTA連絡協議会会長の飯塚康弘様につきまして、「荃崎第二小学校PTA会長」と記載しましたが、正しくは「荃崎第二小学校PTA顧問」でございます。訂正版を机上に配付しておりますので、ご確認ください。また、飯塚様、大変申し訳ございませんでした。本日の会議は、委員19名中17名にご出席いただきました。過半数に達していますので、つくば市子ども・子育て会議条例第6条第3項の規定により、会議が成立しましたことを、まずご報告申し上げます。はじめに、こども・保健部長 鈴木加代子よりご挨拶申し上げます。 こども政策課：本日の会議資料及び「第3期つくば市子ども・子育て支援プラン」をお持ちでない方は事務局までお申し出ください。 （申し出た委員へ資料・プランを配布。） では、続きまして、任命書の交付に移ります。新年度における団体等の役員交代、市民委員の公募等に伴い、新たに17名の方を委員に任命します。任期は「つくば市子ども・子育て会議条例」第4条第1項の規定により、2年もしくは前任者の残任期間となります。お名前をお呼びいたしますので、恐れ入りますがその場でご起立願います。「つくば市市議会議員」として、小村政文様。「つくば市学童保育連絡協議会会長」として、森美智子様。学識経験者として、「筑波大学医学医療系講師」堀内明由美様。「学習院大学准教	

授」深井太洋様。本日欠席となっております。「つくば市民間保育園協議会
共同代表」として、「九重保育園園長」寺生憲一様。「つくば市私立幼稚
園・認定こども園協議会会長」として、「栄幼稚園園長」橋本幸雄様。本日
欠席となっております。「つくば市地域活動連絡協議会会長」として、浦里
晴美様。「特定非営利活動法人ままとーん代表理事」として、鈴木朱里様。

「つくば市主任児童委員連絡会代表」として、根津陽子様。「つくば市立小
中学校校長会」から「荃崎第一小学校校長」桑原千恵子様。「つくば市立幼
稚園 PTA 連絡協議会会長」として、「竹園東幼稚園 PTA 副会長」小野貴子
様。「つくば市 PTA 連絡協議会会長」として、「荃崎第二小学校 PTA 顧問」
飯塚康弘様。「市民委員」として、根本典子様。同じく多田佑実様。同じく
山本紀子様。同じく伊藤信彦様。同じく柳下浩一朗様。以上の 17 名でござい
ます。それでは、こども・保健部長の鈴木より任命書を交付します。時間の
都合上、代表して小村政文様にお受けいただきます。小村様、前へお願いい
たします。

～任命書 交付～

こども政策課：他の委員の皆様には、任命書を机上に配付しておりますので、
後程ご確認をお願いいたします。続きまして、委員自己紹介・事務局職員紹
介に移ります。新年度最初の会議で、新たに委員をお受けいただく方も多く
いらっしゃると思いますので、簡単に自己紹介をお願いします。

～委員自己紹介～

こども政策課：続きまして、事務局職員をご紹介します。事務局職員は、
こども・保健部長 鈴木よりご紹介いたします。

～事務局職員紹介～

こども政策課：はい。続きまして、会長の選出を行います。会長は、つくば市
子ども・子育て会議条例第 5 項第 1 項の規定により、委員の互選により選任
されることとなっております。会長の選出について委員の皆様にお諮りした
いと思いますが、いかがでしょうか。

委員：事務局一任。

こども政策課：はい。只今、「事務局一任」のご発声がありましたが、いかがでしょうか。

委員：異議なし。

こども政策課：はい、ありがとうございます。それでは、こちら事務局案を申し上げます。事務局としては、家族社会学、子ども社会学、福祉社会学を専攻され、子ども、子育て分野に深い知識を有する筑波大学 三品委員に会長をお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

委員：（拍手。）

こども政策課：はい。皆様、ご賛同ありがとうございます。では只今、会長に三品委員が選出されました。会長におかれましては、つくば市子ども・子育て会議条例第6条第2項の規定に基づき、会議の議長となつていただき、議事の進行をお願いしたいと思います。それでは、三品会長、会長席へご移動ください。

三品会長：ただいま選出いただきました、三品と申します。皆様、どうぞよろしく願いいたします。では、もう始めてよろしいでしょうか。はい。それでは、当会議条例第6条第2項の規定に従いまして、暫時、議事進行役を務めさせていただきます。案件に移る前に、委員の皆様にご願いがございます。会議での発言に際しては、挙手をし、議長の指名を受けた後、マイクが手元に届いてから、氏名を述べて可能な限り明瞭にご発言くださいますようお願いいたします。また、円滑に会議を進行するため、ご意見につきましては、なるべく簡潔にまとめた上でご発言ください。それぞれの案件の審議に係る時間配分についてもご配慮いただき、会議がスムーズに進行できるよう、ご協力をお願いいたします。本日の会議終了予定時刻は16時になります。また、当会議は、「つくば市附属機関の会議及び懇談会等の公開に関する条例」に基づき、公開が適当であると考えます。ただし、審議案件の中で、法人等の財産状況、あるいは個人情報に言及する可能性がある場合は非公開とし、傍聴者の退室をお願いしたいと考えております。異議のある方はいらっしゃいますでしょうか。

委員：異議なし。

三品会長：ありがとうございます。では傍聴を認めることといたします。はい。本日は2名の傍聴の方がいらっしゃいます。それでは、お願いします。
(傍聴人入室)

それでは、本日の協議事項に入ります。協議事項1「第3期つくば市子ども・子育て支援プラン」の点検・評価方法について、事務局から説明をお願いします。

事務局（こども政策課）：資料に基づき説明。

三品会長：ありがとうございました。ただいま事務局から説明がありましたが、このことについてご審議願います。どなたか意見のある方いらっしゃいますでしょうか。はい。根津委員。

根津委員：はい。根津です。審議の進め方とかとは若干違う、それ以前のことなんですけれども、事前にいただいた「第3期つくば市子ども・子育てプラン」に、私がいただいた冊子に落丁がありまして、64ページの次が75ページになってしまっているんですけれども、これは、私だけですか。あと皆さんは大丈夫ですか。

(根津委員のプランの落丁を確認し、再配布。)

はい、ありがとうございます。

三品会長：柳下委員お願いします。

柳下委員：はい。第3期プラン、私も昨年度も、大分一生懸命皆さんで話し合ったんですが、この11ページに、この評価の流れが書いてあって、これは去年も言ったんですが、今年やるのは去年の4月から今年の3月まで実施した内容で、そのことについて評価をしていく。それを11月か12月に終わって、公表してということで、結局、次に生かすとしたら、1年空いちゃうんですよね。だから、可能だったら3月までに評価をしていただいて、今年の4月からできることからやっていただきたい。そこには、この会議がないとそういうことはできませんよって、こういろいろなしがらみがあれば、仕方ないってことで今年も同じってことなので、なかなかそれは難しいんだろう

なっているのはわかりましたので。ただ去年も言ったのは、せっかくやったものを評価して生かすためには、なるべく新鮮であって欲しいということですよ。1年前のものを評価して1年の間があってやるっていうのは何かもったいないなってことは言わせていただきました。で、もう1つのアイデアで、今年もし、これでやってていいと思うんですけど、私は3月には、やはり市の職員が変わるっていうことを考えたら、その事業に介する評価だけっていうか、このシートですよ。これ、去年のなんですけど、これは担当課で作ることはできるんじゃないかと思うんですよ。今年の評価の基準でいいということであれば。そしたら大分前倒しで3月にはこういうものができれば、この会議がもう少し早く、可能だったら夏休み前ぐらいまでに公表できるような流れが可能なんじゃないかなと思ったので、またね、漸次何かできるだけ早く評価を戻して欲しい、もしくは担当課で困っていることだけでも、上げていただく、うまくいってるのはもういいので、何か困っているからアイデアが欲しいっていうことだけでも上げてもらって、早くやったほうが、せっかくこの皆さんのすてきな方々のアイデアが、このままでいくと12月ごろまで決まらないっていうことになってしまうので、その間に意見は言っていくと思うんですが、ぜひ評価を活かすっていう視点をもう少し、何とかスピードアップしていただけるように、よろしくお願いします。

三品会長：柳下委員ありがとうございます。大変重要な指摘だと私も思ったんですけども、この点、ご説明やご意見はありますでしょうか。

事務局（こども政策課）：はい、こども政策課です。貴重なご意見ありがとうございます。昨年度もやはり早めの実績を出していただければ、委員の皆様、評価もできるということでご意見をいただいたところです。ただ、3月に評価を出すということは、数値的な評価だったり、実感としての評価だったり両方兼ね備えていると思うんですが、事業すべてではないんですが、中には、つくば市の事業すべてが自前でやってるものではなくて、委託をして、委託業者さんの方から年間まとめたの実績報告などをいただくのが、3月に締めた後、4月以降になっていたりするものもあるので、3月いっぱい

で実際評価を出すというのは、すべての事業とは言わないんですけど、なかなか厳しい事業もあるのかなと考えております。ただ、柳下委員がおっしゃったように、評価を生かして欲しいという気持ちは確かに、ありがたく思いますので、なるべく早く実績が出せるように、検討はしたいと思っております。はい。ありがとうございます。

三品会長：はい。よろしくお願いします。寺生委員お願いします。

寺生委員：はい。すいません。今のやりとりを聞いて思ったんですが、これもまたすごく基本的なことになっちゃうんですけども、今の実績を評価して次に生かすというお話がありました。で、これは5か年計画になっているわけですね。数値目標が大体、基本的な話だと思うんですけども、次に生かすというのは、この場での審議結果によってこの数値目標が変わりうるとかそういう話になるってことなんですか。そこのところがよくわからない。次に生かすっていうことの具体的中身ってどういう話なんだろうっていう。すごく基本的なことで申し訳ないですが。はい。

事務局（こども政策課）：寺生委員、ご意見ありがとうございます。評価を活かすってというのは、具体的にはその事業1つ1つに対して担当課がついておりますので、担当課の進め方であったり、事業の進め方に反映するっていうのが1点と、あと数値的な目標ってというのは、中間の見直しの際に、必要であれば数値等を見直すこともありますし、次の第4期プランの方に反映させるっていう意味では、数値目標が変わるっていうことはありますが、基本的には3期の目標はこれで進めていきたいと考えております。

寺生委員：じゃあ、もう基本的にはもう5か年計画ってのはバシッと決まっているわけだから、この数値に対して達成してるか達成してないかとか。そういう状況の何ていうか、評価というか確認作業が中心になるってことなんですかね。

事務局（こども政策課）：その数値目標があまりにも達成にほど遠い場合には、進め方に問題があるとか、課題がどこにあるのかっていうところでの評価をしていただくことになるかと思っております。

寺生委員：なるほど。わかりました。そういうことだと、どうなのでしょうね。あまり早急にやる必要があるのかなと、一瞬思っちゃったんですが、申し訳ありません。

三品会長：ありがとうございます。鈴木委員お願いします。

鈴木委員：鈴木です。柳下委員と少し似ている部分もあるんですけど、本年の子ども・子育て会議は、年4回計画していると思うんですけども、そのうちの3回が、点検・評価となっています。点検・評価だけでこの会議自体が終わってしまうのは少しもったいないのかなと感じるので、できればその3回目が11月から12月ぐらいの開催予定ではあるんですけども、もう少し早めに進めたりですとか、例えばこの第2回目の8月を点検・評価の事前説明だけではなく第3期の子育て支援プランで、子どものところに対して結構プラスで設けた施策部分もありますので、そちらに対してじゃあ実際どうだったんだろうとか、そういった内容も何か議題に上げるなど、この3回のやり方を点検・評価だけに終わらずに、プラスアルファで何かこう議論できるようなものがあると良いのかなと思いました。

三品会長：ありがとうございます。今のことは、はい、事務局お願いします。

事務局（こども政策課）：鈴木委員ご意見ありがとうございます。今回のプランの点検・評価自体は第3回の会議で行うこととしていますが、第2回の会議で事前説明を予定しているとは書いてあるんですが、この事前説明は、協議事項ではなくて、希望者に対してのみ事前説明を行うものとしていますので、それ以外の案件があれば第2回会議で案件として上げさせていただく予定になっております。

三品会長：ありがとうございます。鈴木委員。すみません、今の回答で大丈夫ですか。

鈴木委員：はい。では事前説明は、あくまでも希望者のみっていうだけで、この会議全体でやるっていうわけではないっていうふうなところですね。はい。ありがとうございます。

三品会長：すいません。柳下委員お願いします。

柳下委員：はい。なかなか難しいところがあると思うんですけど、これだけ変わってきて新しいことが生まれるかもしれないですよ、子どもに関して。例えば、今 SNS のいろんな問題もあるわけで、このプランにないからやらないっていうわけではなくて、やっぱり何かそこは、もちろんこれはプランなんだけど、あくまでもプランなので、どうしても急に变えなくてはならないというときに、やっぱり皆さんの合意があって、きちんと市にあげて、市の方で、いやこれは 100%、1 年で達していて、じゃあもういいのかではなくて、それは何か、申し訳ないが、お役所の考えで、やっぱり可能なら臨機応変に数値だっって変えたほうがいいと思うんですよ。そうしないと、何かこの会議が、とても何ていうかな、目標があまりない。何かあったら、アイデア出してください、うまくいってないんですけどっていうぐらいのときしか活躍しようがないような気がするんですけど。数値ももちろん、とても皆さんがこの数値、計画はそうだったけど、いやもう子どもこれだけつくば市が増えて、だんだん増えていくっていう予定だろうし、それだっって変わるかもしれないので。これに縛られるよりは、このプランは大事にするけど、今思う見えるもので、一番いいものに変えていこうっていう気持ちはいつも持ってた方がいいと思いますけど。はい。すいません。

三品会長：なかなか難しい、すごく大事な意見だと思います。はい。お願いします。

大戸委員：確か去年も議論で出していただいたと思ってしまして、この冊子ですね、3 ページの「4 計画の期間」っていう一番最後のところに、「計画期間において、必要に応じて計画の見直しを行うものとします。」っていうふうに書いてございますので、この冊子は変わらなくても、例えばホームページで更新されているんじゃないかと思いますので、そういうマイナーチェンジはやっぱりこの会議ではやっているんだろうと。それから、またコロナみたいなことがまた出てきましたら大幅に変わりますので、そのときはやはり、この冊子にこだわる必要はないんだという、そういう認識でおりました。

三品会長：ありがとうございます。今のこの認識についてはどうお考えでしょうか。

事務局（こども政策課）：ご意見ありがとうございます。委員の皆様おっしゃるように、必要に応じて見直してというのはもちろん行うんですが、ベースはベースでこれがあって、意見の内容によっては必要に応じては見直すというのはもちろん考えているところですので、委員の皆様から忌憚のないご意見いただければなと考えております。

三品会長：ありがとうございます。今、一番最初の、柳下委員から4人共通しているのが、やっぱり点検・評価だけだともったいないから、やっぱりそれを生かすってことをどうするかっていうお話かなというふうに私は感じました。昨年度初めてここに出させていただいたときに勉強になったのが、量とか、その数値上は達成できているので、じゃあ達成したらもちろんAは出るんですけど、量的評価じゃない質的評価、つまり量が完全に達成したら、もちろんAってことになるんですけども、そうじゃないところで、何か声を拾い上げるとか、そういうシステムとかそういうものがないのかなってことは、去年も声が上がっていたかと思います。時期に応じてとか、小さい声だとか、数値は達成できているけれどもっていう、そういう意見とかは、例えばこれはどういうところで、委員の人たちは、言うことができますか。

事務局（こども政策課）：もう一度確認してもいいですか。点検・評価で様々なご意見いただいたものがどこに、その声が届くかっていうようなお話でしたでしょうか。

三品会長：例えば、点検・評価のときに、そういう数値とかは出ていけると思うんですけど、そうじゃない質的な面の満足、例えば満足度だったりとか、利用のしやすさみたいなものとかは、ここで量れないものとかがもしあった、それを他の委員の方がいろいろ声を拾っていたりとか、気づいていた場合にどうしたらよいでしょうかみたいなのは。

事務局（こども政策課）：もちろんこの点検・評価、今までも同じだと思うんですけども、点検・評価していただく中で、この数字のAとかBとか、重

点のところだと思いますけど、仮にAとかBとかってあったとしても、それとは別の視点からいろいろなご意見いただくことはあったと思います。今までも、そういった意見いただいたものはいただいたものとして、事務局の方で受けとめて、それを担当課の方にフィードバックして生かしていただくことはやっておりますので、これからも同じかなと思います。

三品会長：はい。そういったところで、自由に意見とか評価を書いていただいたりとか、思うところを書いていただけたらというふうに思います。はい。お願いします。

堀内委員：堀内です。本当に今、議長がおっしゃった通りのことを私も思い出していたんですけども。例えばAを取ったものでも、すべてがもうパーフェクトでっていうものじゃなくて、逆に現場の方はこれでいいんだろうとか、もうちょっとこういった、それこそ質的な改善が必要というふうに、少し違和感を思う項目、十分にあり得ると思うんですね。というのは、やっぱり、もちろん根拠を持って数値の目標は立てられてるものだと思うんですが、その目標をどう置くかによってこの達成度っていうのはもう幾らでも変わりようがあるものですので、やっぱりそこら辺の違和感が、本当に望ましいものになってるかの点検がこれだけで本当にできるんだろうかってことを、何か今までもやりながら感じてたところが、きっと今回出てきてるんじゃないかというふうに思うんですね。例えばこの流れの中で落とし込むとしますと、その途中の段階で、こういった面の評価はどうでしょうかとか意見ができたときに、それが本当に有意義なものであったら、できればその年度内に追加の調査だったり意見収集がなされて、完璧なものでなくても返ってくるとか。例えば私も今自分の業務でやっているのは、教員の、例えば講習をこういうことを目標にやるって言っても、何に参加した、達成しましたではなくて、結局そこでどれぐらいのものが、教員のスキルが上がったとか、それによっていい教育にできたとかそういうところまであって、初めて意義があるってことになると思うんですね。そのような観点で、場合によってはやっぱり、当事者のインタビューであったり、直接その当事者、子

どもだったり、無理だとしたら、それに関わっているこちら側の行政の方でもいいんですけども、意見がこう乗っかって、最終的にはコメントが乗って、具体的な改善に繋がるとか、何かそういった要素の、プラスアルファのっていうふうに、鈴木委員もおっしゃってましたけども、別なアプローチがやっぱり同時並行で走ると、何て言うんでしょうか、単なるこの事業計画に基づいて、点検してある程度できましたってというような形通りだけではなくて、着実にいい形のこのプランの改善であったりっていうところに繋がるんではないかと思いながら、少し面倒なことを申しているかもしれませんが、何か皆さんそういう面をお感じになっているのかなってふうに、私自身やっぱそういう点が大事だと思います。ただ、やっぱりできることできないことあるかと思いますので、まずはそういう意見を出すのが、意見の聴取が来たときに、この点はどうなんでしょう、でも出た意見については基本いつもこうやって、回答をこうやっていただいているので、そういう丁寧なやりとりをするってことでしょうかね。必ずそのフィードバックも含めて確認ができればいいのかなと思いました。

三品会長：ありがとうございます。その他の委員の方で、この今の話の続きでも、また違う質問などでもいいんですけども、ご意見のある委員はいらっしゃいませんか。多田委員お願いします。

多田委員：はい。多田です。皆さんのお話伺っていて本当その通りだなというふうに感じたんですけども、初めてなので伺いたいんですが、この点検・評価の結果の公表というところなんですけれども、年内に評価公表ってあるんですが、これは委員の意見を踏まえて、何か担当の課であったりとか、行政の方、市の方でもんでいただいて、じゃあ実際どうするかって言うフィードバックみたいなものが、委員の方に提示されたりとか、そういったことはあるんでしょうか。特にはなく、点検・評価の結果が公表されるっていう形になるんでしょうか。もしかしてもう皆さんご存じなのかもしれないんですが、伺えたらと思いました。以上です。

事務局（こども政策課）：はい、ご意見ありがとうございます。担当課の方に

対して出していただいたご意見については、もちろん市のホームページ上で、委員の皆様からのご意見、こういうことで評価ありましたっていうのは公表するんですが、それに対してさらに担当課から具体的に1点1点に対してのフィードバックっていうものは、現在のところ行っていないところです。ホームページ上で公表もしてないですし、委員の皆様にフィードバックもしてないんですけれども、担当課の方には、いただいたご意見はもちろん共有しまして、それを踏まえて今後の施策の進め方などは検討していただいているところではあります。

多田委員：そうしましたら、年内のうちに委員の意見が何か反映されるということとはあまりなく、次回、次年度以降に検討されるっていうことですかね。

事務局（こども政策課）：はい。そうですね。はい。公表されるのが早くて年内になりますので、もしすぐに着手できるようなものがあればその担当課においてすぐ動きますし、なかなか厳しいところは時間をかけて協議するものだったり、内容にもよるのかなと考えております。

多田委員：わかりました。ありがとうございます。柳下委員からとか皆さんからお話ありましたように、何か変更があるようなときで、ここに委員の役割についての紙をいただいているんですけども、4番目の「委員の役割」の(3)のところに、「市町村子ども・子育て支援事業計画を定める又は変更しようとするとき」、今はこちらで「調査審議をしていただきます」というふうに書いてありますので、こちら、委員から出た意見をもし反映して検討していただいて、案をいただくときにはまたこちらで変更について審議などされるのかなあと思ったのですが、そういったことあるんでしょうか。

三品会長：確認させていただいていいですか。担当課に、委員の意見が担当課に伝わって、担当課が今のところそれで何か変わったかとかは、フィードバックはされていないけれども、そのフィードバックがあった方が良くっていうふうにお考えでしょうか。

多田委員：そうですね。フィードバックがあったほうがいいなと思ったのが1点。でも、今フィードバックはないっていうお話だったんですが、次年度以

降に検討はされるかもしれないですね。検討した結果、もし変更がある場合、またこちらの、翌年度になります、委員会で調査、審議されることになるのかなあと思って、聞いてみました。

三品会長：すいません、事務局、教えていただいてもいいですか。

事務局（こども政策課）：はい。ご意見ありがとうございます。委員の皆様からいただいた意見をもとに、担当課の方で改善点だったり変えたりした点があれば、次年度の点検・評価の際に、自由記述欄などもございますので、昨年度の子ども・子育て会議の点検・評価でいただいた、こういう内容についてこういうふうに変更してその結果どうだったかとかっていうふうに、そういうケースがあった場合には記載してくださいっていうふうに、こちらから担当課にお願いすることは可能ですので、それは次年度以降になってしまうんですけども、そういう運用は検討可能かなと考えております。はい。おそらくなんですけど、今までの事業についてもいただいた意見は必ず担当課に共有していて、それを元に多少なりとも変更はかけていると思うんですけど、ただその自由記述欄にそれを明記してくださいという指示もこちらで出していないので、溶け込んでしまっている部分もあったかと思っておりますので、今後はそういうのが明記されると、委員の皆様にもフィードバックとして届けられるのかなと思っておりますので、はい。ありがとうございます。

多田委員：ありがとうございます。よろしく願いいたします。ぜひ何か委員の意見が反映されていくのがこちらでも見えると、とても嬉しいなと思いたしたので、ぜひご検討お願いします。ありがとうございます。

三品会長：はい。ありがとうございます。柳下委員。

柳下委員：はい。同じ意味で、この最後の点検・評価公表ということで、これはホームページ公表ですから、市のホームページ上だと思うんですけど、これは当事者は子どもたち、それからそれを取り巻く親とかだと思うんですけど、どのくらい伝わっているんですかね。結局、この当事者のためにやっているんだけど、その当事者からフィードバックがないっていうのは、何か足りないんだと思うんですよね。私、この委員をやらせていただいて、近いお

母さん方にはたくさんこの子育てのいろんなことをお話をさせてもらっていて、身近でやってはいますけど、結局、発表だけが伝わってるか伝わってないかは大事だと思うんですよね。だから、例えばこの発表があって保護者とかいろんな方から市にいろんな問い合わせとか連絡が来たとかいうのは具体的にあるんですか。

事務局（こども政策課）：具体的に市の方にお問い合わせだったり、感想だったりっていうのは、ここ数年は聞いたことはないですね。

柳下委員：下手すると、ほぼ見てない、伝わってないと思った方がいいと思うんですよね。結局、当事者である方のご意見とか感想とかが、きっとね、この事業事業ではあると思うんですよ。うん。だから、もしかしたらとってもいい、市のこのいろんな政策がすごいので、「よかった。産後ケアもだいぶ良くなってきて、よかった。」って声があるんでしょうけど。なかなかその声も、他には伝わっていかない。やっぱりその当事者とかよくするためには、そういう伝えるっていうことを、何かみんなを出してったらいいんじゃないかなと思います。もう1つが、私この計画に携わらせていただいたんだけど、もしかしたらこれ、次は第4期っていうのは、12年度から始まるってことは、令和11年にきっといろいろ練るんじゃないかと思うんですけど、去年も私も1年で、すごく大事なことでだいぶ遅くまで話し合ったから覚えているんだけど、可能だったら、今から第4期を目指して、たくさんの意見を出してもらったほうがいいんじゃないですかね。私は、1つは前も言ったように、実はこれは中学生までで、15歳、高校生からがないんですよ。で、聞いたら、児童学童でしたっけ、「18歳までですよ」って教わって、「18歳までの計画に絶対してくださいよ」っていうふうにお願いして、いろんな調べるっていうことで、前任の土肥会長は、東京は確かに20何歳までの計画になっている。つまり、切れてしまって、見えない部分があるんですよね。私も大変だと思うんだけど、同じつくば市に住んでいる高校生とかのことを全く計画にもない。きっと保健部とか教育局とかいろんなところでももちろんやっているとと思うんですけど、やはりこういう全体場でそこが抜けてるっていうの

は、つくば市ならもうそこは踏み出してもいい時に来たんじゃないかなって思いますので、令和12年度は18歳までであるような、もっとでもいいんですけど、何か、つまり子どもたちが旬である成長のとき、18、成人になるまでは、ちゃんと計画に位置付けられてるよっていうのを、うん。そうしないと何か教育局とか他に丸投げのような気がするんですよね。すいません。思いを言ってしまっています。

三品会長：当事者からのフィードバックみたいなものを、当事者にまずやったことが伝わっていないんじゃないかっていうのと、こちら側が当事者の声を十分に酌み取ることができていないのではないかという、そういうご意見だったかと思うんですけど、まずその点から何かお考えがあれば、ご回答いただけたらと思うんですけども。何か難しいことかなとは思うんですけども。

事務局（こども政策課）：はい、ありがとうございます。おそらくなんですが、当事者からのフィードバックは、その事業事業を持ってる担当課には伝わっているんじゃないかなとは考えております。というのも事業を行う上でやはり、当事者のお子さんだったり保護者だったり関係者だったり関わらないと事業を進めていくことができませんので、進めていく中ではいろんな声を聞いていると思います。ただ、この公表を見てどうこう動いた人っていうのはこちらでは把握してないというのは、実際ではありますので、そうですね。難しいですね、はい。ただ、その事業を進める担当課は少なくとも声を聞いて、それを受けとめて次の施策に生かすっていう動きは、これまでも、これからも続けていきたいと考えております。

柳下委員：きっと、それは5年やってみたから、次の計画がその途中でね、その次の計画はっていうのは、確かにちょっとナンセンスですねって思われるかもしれないんだけど、そういうことをこのプランを見たら、ちょっと余裕があるような気がするんですよね。それだったらよっぽど次の計画のために、いろいろなご意見とかを聞く場の方が、じゃあ調べてみましようとか、そういう感じの方が、せっかく来られた方の時間を使うだけの価値があるん

じゃないかと思います。

三品会長：ありがとうございます。その点、どうでしょうか。

こども政策課：ありがとうございます。第4期プランを作る上で、今までプランというのは大体2か年をかけて作っていて、5年間のうちの4年目と5年目にかけて作っていきます。このアンケートを作る上では、それぞれの事業に対して目標の数値などを出すのは、その2年ぐらい前ぐらいのタイミングで、国からこういう計算方式でこういう数値を出してくださいというところから、全国の自治体で始まっていき、次のプランにいくというような形にはなってるんですね。今のままでいくと第4期プランも同じような形で量の見込みとか出していくのかなというふうに思うんですけども、ただそれとは別に、第4期プランを作るというのを5年かけるっていう形かどうかは別としても、今までもそうだったんですけども、これは第4期のときには生かしてくださいねとか、第2期のときは、第3期のときにこういう意見を生かしてくださいねっていうのは、適宜いただいてました。それを踏まえて、実際に形上、動き出してるのは最後の2年間ですけども、その前のときのご意見なんかも踏まえた上で作っている。そして、第3期プランを作るときも、第2期のプランの終わりぐらいになって第3期のプランができ上がる頃に、こういうようなポイントもあったよねみたいのもあったかと思うんですけど、そういうのはさらに、ここで間に合わなかったとしても、第4期にかけて生かしていきましょうねということでまとまっていってるかなと思いますので、形がどうこうというのはまた別ですけども、日々いただいている意見というのは、第4期に生かしていけるのかなと思いますので、それとは別に、例えばこういうことを第4期までに決めたらどうですかとかこういうのはどうですかということが、もしご提案としてあれば、それを踏まえて、何ができるかというのはもちろんご相談には乗れるかなと思ってます。

三品会長：はい。すいません。森委員お願いします。

森委員：ありがとうございます。今の評価の方に関わることはあるんですけど、私も事前に冊子を拝見させていただいて、子ども支援というのは、単純

な利用人数だけでは測れない部分があるというのをすごく感じてまして、やっぱりその量だけではなくて、例えば、継続してくれるようになったとか、保護者が相談できるようになったとか、表情が変わったとか、学校以外の居場所を持てるようになったとか、そういう変化が非常に大きな支援の成果ではあると思っています。ただ、このアンケート対象も、ちゃんとアンケートに答えてくれる保護者は、多分うちに来ているような保護者で、きっと答えてないなと思いながら見ていたんですけど。そういう、今後の評価ではその数値化しにくい変化っていうのを、どう捉えてこういうところに反映していくかということも、現場の声としては、難しいと思うんですけど、入れていっていただいた方が、結構頑張っていると思うんです。どこの現場の支援の形もそうですし、市役所の方も頑張っているところだと思います。特に未来センターの方でも、今18歳以上の支援が始まっていましたよね。20歳前後ぐらいの子たちまで来ていいよっていうのはもうすでに始まっているんですけど、でもここにはまだ反映されてないなということもあるということも踏まえると、行政だけで支えきれない領域の部分を、現場の皆さんとかがやっている部分も、どっかで反映されてるといいかなというふうには思いました。あと一番、私が今すごく課題だなと思っているのは、話が違うかもしれないんですけど、現場の支援としてはやっぱり人材確保の課題っていうのが、どこも今社会課題になっていますけど、特に子ども支援の現場っていうのは、専門性だったり継続性だったり、子どもと保護者との信頼関係だったり、そういった部分が非常に重要な仕事になってきます。その中で、そういう定員とか、施設数とか、そういったことだけではなくて、今後、支援を担う人材をどう育成し、定着させていくかといったことも、すごく今、課題になっているというのは感じているので、こういったところで、すぐ答えが出るかどうかかわからないんですけど、そういったことも現場の声として上げておこうと思っています。

三品会長：はい。大変重要なご意見ありがとうございます。はい。これは何か特に回答をもってことではないかなとは思っているので、他の、はい。山本委員お願

いします。

山本委員：山本です。2点、質問があります。まず1点目ですけれども、今年度初めてですので、こちらのプランについての、この数値目標っていうところに関して、おそらくすごく入念な話し合いなどが行われての数値目標が設定されているかと思います。実態に即して目標を立てた上でのこの数値だと思うんですけれども、このプランの、この数値がどうやって出たかということに関して、例えば66ページ、例えば、地域子育て支援拠点事業ってというのがどういうためのものかっていうのは、こんなものですっていうのは書いてあるんですけども、どうしてこの人数箇所の目標設定になったのかっていうところで、もう少し補足説明をしていただけると、初年度ですので、点検・評価をするときに、Aだったっていうのが、こういう目標、目的だったからこの人数にしたからAとなり、人数も達していますというようにすると理解がスムーズにできると思います。例えば、私たちがすごく利用していた地域子育て支援拠点っていうのがあって、これが市内に施設数が11ヶ所あって、143,313人が年度の目標となるんですけども、おそらくこれ親子で来るので2人で、少なくとも2人で1組っていうふうに考えると、計算したのが、例えば5年目の11年度では1拠点あたり、1施設あたり1日に何人来るのが目標なのかなと考えた場合に、拠点の規模が大きい小さいあると思うんですけれども、1日あたり46人、平均して週に5日の運営だとして、親子なので少なくとも2人で1組と考えると、1日23組、1施設あたり1日23組、これが今つくば市の、保育園とかに入っていないくて平日利用したい人に対しての適切な割合なのかなっていうところが気になりました。計算して具体的な割合などの参考材料を提示されると、大体それぐらい来ているんだとか、イメージがつくのかなと思います。私が通っているときにもたくさん来ている日すごい少ない日、いろんな場所行ったんですけど、すごく少ないところがあって、「もっと知ればいいのにね」とか、あと、親が「今日初めて来たんです」っていう人が、「もっと来たかったな」っていうところがあったので、この数値目標っていうのが、こういう目的の上で立てられているって

うことが、補足で書いていただいていると、市民委員として今年度からなので、理解が乏しいところあるんですけども、評価がしやすいかなと思いました。それが1点目です。2点目に関しまして、先ほど柳下さんがおっしゃっていただいた意見がこないと伝わっていないのかなという点なんですけれども、悪い考えというか意見は頑張って言わんですけど、いいなと思ったときにはなかなか言いに行かない。もうちょっといい文化が持てればいいなと思うんですけど。そういうふうを感じていまして、例えば、こちらの政策かわからないですけど、公園が最近すごく整備されているとか、花火ができるようになったっていうのを、井戸端会議でわいわい「良くなったね。遊びやすくなったね。木少なくなって蚊が減ったね。」と。そういうことはすごく話していて、ただそれを実際に吸い取っていただける機会っていうのは、確かに具体的には本当に申し上げられない、まだあんまりイメージがないんですけど、学校で配信されるようなスクリレでアンケートを一斉送信するか、紙面が一番満遍なく来るように感じているので、学校、保育所、幼稚園の一斉に送信してこうフィードバックを受けるっていうところでやっとみんなが書き込んだり、お伝えできるかなと思っています。思っているのにいいなと言えずに、もどかしいところもあるなと思いながら、感謝している部分が伝えていないところもあるかなと思います。以上2点、よろしくお願いいたします。

三品会長：山本委員ありがとうございました。今の点で、2点目は悪いっていう意味ではなくて、課題とかだけじゃなくて、良くなったところ、つくば市の良くなったところとかも、はい、酌み取れるといいな、表明できるところがあればいいという話だったんですけど、1点目に関しては、その数値の根拠とかは、事務局に教えていただきたいんですけども、要はいろんな数値があってそれを達成したかどうかを審議するんですけど、その数値の根拠みたいなものを、委員はどこまで知れるかというか、なるべく知りたいってことですよね。それによって評価が変わるかもしれないということですよね。

山本委員：そうですね。その理解が深まると。はい。

三品会長：ということかと思うのですが、事務局よりご回答をお願いできるとありがたいです。

事務局（こども政策課）：はい、ありがとうございます。1つ目のご質問だった、その数値を出した目標とか背景の部分ですけども、それぞれの事業、いろいろなことがあって数値になっているところですが、確かにおっしゃる面もあるので、どういう形でか、そういうところもお見せできることを検討させていただきたいと思います。

三品会長：ありがとうございます。その他、この評価の仕方、本日のことに関して質問や意見がある委員の方いらっしゃいますでしょうか。寺生委員お願いします。

寺生委員：ここで出た、私たちのアイデアとか意見とかそういうのを、次期評価に生かしていただきたいとか、そういうのはもう本当に大切なことだと思うので、そういうのはやっていただくべきかなと思います。この数値の目標については、やっぱり基本的にはこのプラン自体は、この会議の場で、前の委員さんたちが納得されて作ったわけなので、あまり軽々に変えるっていうのは、それはやっぱりあまりにも数値目標から低いですよとか、そういう結果が出たらそれは当然見直すべきとは思いうんですけども、あまり変更自体を前提とした話というのは、私はあんまり良くないのかなと思うんです。ただ、やっぱりその意見自体はいろんなアイデアとかこの事業を追加してやって欲しいとか、こういうところに目配り気配りが足りてないって、それはもちろん拾い上げてもらわないと、現場の声なんでね。その中でニーズの多いとか少ないとか、予算がつけられないとかといういろんな問題が出てくると思うので、それはやっぱりお任せしないといけないと思うんですけど、そういう形で、今この評価の問題に限っての話なんですかね、今の議題のそもそもって。何か話の方向が結構膨らんじゃってるような気がしてですね。そういうところを少し整理して考えたほうがいいのかないかなというふうに思います。

はい。

三品会長：はい。そうですね。すいません。話を絞りまして、今日協議でご説

明いただいたこの評価方法に関しては、何かご意見はありますでしょうか。

ご質問でもいいと思うんですけど。はい。浦里委員お願いします。

浦里委員：はい。11 ページの資料なんですけど、これ縦書きになっているんですが、これ、見方として、縦書きだと右からだと思うのですが。

三品会長：左からこう書いてありますが、それ右からの方がわかりやすいのではないかということですか。

浦里委員：結果からこう話になっているんですか、これ。

三品会長：もう一度いいですか。

浦里委員：11 ページの資料で、縦書きですよ。はい。縦書きは右から左に読むものだと思うんですが。これだと。

三品会長：はい。ありがとうございます。ご指摘ありがとうございます。その他ございますか。はい。根本委員お願いします。

根本委員：はい。根本です。いろんな皆さんのご意見を聞きまして、納得するようなね、大変な意見いただいていますけども、評価なので、どの瞬間で意見を聴取したからといって、変えていくっていうところはやはり事務局にある程度お任せしてもいいのかなとは思いました。やっぱり意見は大切にしていきたいながら、また変えるという、変更する場合には、また検討していただくということで事務局にある程度スピード感を持ってお願いしたいなと思いました。それとですね、ごめんなさい。その他の方になっちゃうんですけども、計画書の 74 ページに、「⑮子育て世帯訪問支援事業」がありますね。74 ページになりまして「⑮子育て世帯訪問支援事業」の中で、家事とか子育て等に際してご不安やいろんなことを抱えている家庭に対して、訪問支援員を実施しているということなんですけども、ごめんなさい。この事業の中身を少し教えていただきたいんですけども、対象児童とか世帯というのは、やはり 15 歳未満なのでしょうか。というのは、私スクールソーシャルワーカーとして活動しているんですけども、どうもこの点が引っかかるんですね。いろんな地方自治体におきまして、15 歳ぐらいが対象で、高校生が含まれていない。今一番困っているのが、外国人の世帯で、全く日本語が話せないよう

な世帯に対しても、日本に急にいろんな事情で日本に住むようになった家庭の中で、住民票もきちんと登録しているんだけど、言葉も通じないし、子育てに関してもいろいろ悩みを相談したいというときに、訪問支援の活動をいろんな地方自治体で行ってるので、実施していただきたいなっていうときに、高校生だから断られてしまうというケースが非常に多いので、つくば市さんの場合はどうなのかなと思ひまして、ごめんなさい。質問いたします。

三品会長：事務局お願いします。

事務局（こども政策課）：会長、すみません。こちら一旦、今その協議事項の中の回答として回答させていただいてもよろしいですか。

三品会長：そうですね。「その他」、そうですね。

事務局（こども政策課）：「その他」の時に。すみません。ありがとうございます。

三品会長：はい。では、すみません。また協議事項1の方でお願いしたいんですけど、本日の協議事項1の方で何かご意見ご質問があります委員の方はいらっしゃいますでしょうか。ご意見がなければこれで。はい。すみません。山本委員お願いします。

山本委員：山本です。この事前聴取っていうところで、個人個人がそれぞれの質問を書き込んでお出しするという認識で合ってますでしょうか。そうすると、質問が重複することになっても、それぞれに、回答を得られるというところで、そういう質問とかも共有しとかなくても負担じゃないかなというところで、少し懸念事項だったので、質問させていただきました。

事務局（こども政策課）：ありがとうございます。ご意見ありがとうございます。質問は委員の皆様お1人お1人からいただきますので、山本委員おっしゃるように、重複する場合もございます。ただ重複した場合も、回答としてはこちらから共有します。質問していない委員の皆様にも、共有しますので、全体でどんな意見が来てどんな回答が来たかっていうのは、事前にご確認いただけるものになります。

山本委員：承知しました。どうもありがとうございます。

三品会長：ありがとうございます。一応この協議事項1なんですけど、このような形で進めていくこと自体は、もちろんいろいろ課題、今日意見をたくさん出していただいたように、何か改善していったりとか、もちろん課題とかはあると思うんですけども、こちらの方で進めていくこと自体は、ご賛同いただいてもよろしいでしょうか。

委員：異議なし。

三品会長：ありがとうございます。では、以上で協議事項1の審議を終わります。ありがとうございます。以上で当会議における審議事項はすべて終了したのですが、最後に「その他」として委員の皆様や事務局から何かありましたらお願いします。先にですね、根本委員からの、先ほどの件について、事務局よりご回答いただいてもよろしいでしょうか。

事務局（こども政策課）：先ほど根本委員からご質問のあった、子育て世帯訪問支援事業についてですが、こちらは現在行っている事業として「ホームスタート事業」というものがございます。この事業を「子育て世帯訪問支援事業」の方に充てております。対象児童は、現在のところ未就学児となっております。この事業に関しては、現在のところはそのホームスタート事業のみになりますが、今後、様々な角度で検討を進めているものもありますので、現在のプランでは、ホームスタート1本のみですが、今後は変更になる場合もございます。

三品会長：ありがとうございます。続きまして、柳下委員お願いします。

柳下委員：はい。柳下です。新年度が始まって、やっぱり一番気になっているのは、子どもたちがちゃんと行くべきところがちゃんとあるのか。つまり待機児童みたいなものとか、保育園・幼稚園もそうでしょうけど、あと放課後、学童とか、行き場所はすべて希望通りっていうか、現在でわかりますかね、状況として。

三品会長：事務局お願いします。

事務局（幼児保育課）：まず、保育というところからですが、待機児童に関しましては、国の方から正式に出されるのが秋になるんですけども、我々から

の県への報告に関しては速報値として0人という形で報告させていただいております。

三品会長：ありがとうございます。ではその他で何かありますでしょうか。お願いします。

事務局（こども育成課）：はい。こども育成課です。今ご質問のあった中で、小学生の放課後ですね。児童クラブについてなんですが、こちらも同じく、まだ、今、茨城県の方から調査がきている段階ではあるんですが、つくば市において今数名程度、地区によって待機児童という形の方が出るか、今改めて茨城県と協議や、周りにそういった通える児童クラブが他にないかのヒアリングを合わせて実施しているところとなります。

三品委員：それでは、その他として委員の皆様、事務局からありますでしょうか。鈴木委員お願いします。

鈴木委員：今、こども政策課の方から資料の方を配付させていただいているんですけども、昨年の3月から、この子ども・子育て会議をさらに深めるところで意見交換学習会っていうのを開催しておりまして、昨年、約10回ほど開催させていただきました。今年、1回目の子ども・子育て会議で、また委員の方が変わった部分がありますので、改めてご案内させていただこうというお知らせです。昨年から始まったばかりのものなので、私たちもいろいろ試行錯誤しながら進めています。現在、昨年の、子ども・子育て会議の委員の有志の方で約16名ほどご参加いただいて、やはり皆さんご都合もありなかなか全員集まることはできないんですけども、それぞれの立場から、いろいろな子育ての意見を聞いて、私たちも日々学ぶところがありますので、今年度もこういった学習会を継続していこうと思っています。今回新たな委員の方が加わりましたので、こういう会があるんだなっていうことを知っていただきたくて、ご連絡させていただきました。こちらに連絡先と担当が書いてありますので、この学習会気になるなっていう方がいましたら、こちらのメールアドレスまで連絡いただけたらと思います。次回6月15日の月曜日の10時から12時で、オンライン学習会をしようかなと思っていますので、ご都

合合う方いましたら、ぜひご参加お願いいたします。途中参加でも全然大丈夫ですのし、ご都合のつく時間だけでも構いません。よろしくお願いいたします。

三品会長：はい。ありがとうございました。その他、委員の方でございますでしょうか。はい、そうしましたら無いようですので、長時間にわたり慎重なご審議ありがとうございました。これをもちまして、議事進行を終わりにします。

事務局（こども政策課）：はい。三品会長ありがとうございました。本日の会議録は後日、皆様にご確認いただいた後に、市のホームページで公開をいたします。次回、第2回の会議は8月頃の開催を予定しております。以上をもちまして、令和8年度第1回つくば市子ども・子育て会議を閉会いたします。長時間にわたり、ありがとうございました。

令和8年度（2026年度）第1回つくば市子ども・子育て会議

日時：令和8年（2026年）5月25日（月）

14時00分から16時00分まで

場所：つくば市役所防災会議室（2）（3）

＜ 次 第 ＞

1 開 会

2 挨拶

3 委員自己紹介

4 事務局紹介

5 会長選出

6 協議事項

（1）第3期つくば市子ども・子育て支援プランの点検・評価方法について

7 そ の 他

第3期つくば市子ども・子育て支援プラン (令和7年度実績)の点検・評価方法について

【案件概要】

つくば市では、社会情勢や「こども大綱」の方向性など国の動向も踏まえ、子どもの権利の擁護や、子ども・若者支援施策の充実を図るため、令和7年3月に「第3期つくば市子ども・子育て支援プラン」を策定しました。

このプランに基づき、子育て、保育、教育環境の整備をしていくにあたり、各年度において、施策の実施状況や実績等について点検・評価を行います。

例年、点検・評価の方法について、子ども・子育て会議に事務局案を提出し、委員の皆様にお諮りした上で決定していることから、第1回子ども・子育て会議の協議案件として提出いたします。

1 点検・評価の目的

第3期つくば市子ども・子育て支援プラン（以下「プラン」という。）については、毎年度1回、つくば市子ども・子育て会議（以下「会議」という。）でプランに基づく施策の実施状況について点検・評価を行い、その結果を各担当課へフィードバックすることで着実な計画運用及び必要に応じた見直しを図ります。

2 点検・評価の対象事業

(1) 基本事業

プラン「第4章 施策の展開」の基本目標1～5（P.39～）に紐づけられている**基本事業（22事業）**が対象です。

(2) 重点事業

プラン「第5章 重点事業」の以下3～5が対象です。

「3. 教育・保育の量の見込みと確保方策」（P.61～）

「4. 地域子ども・子育て支援事業の見込量と確保方策」（P.66～）

「5. 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保」（P.76）

3 点検・評価方法

(1) 基本事業

①基本事業ごとに「様式1_基本事業シート」を担当課が作成します。

②会議に先立ち、委員の皆様へ「様式1_基本事業シート」を通知します。

③「様式4_質問・意見シート【基本事業】」により委員の皆様からご質問・ご意見を聴取します。

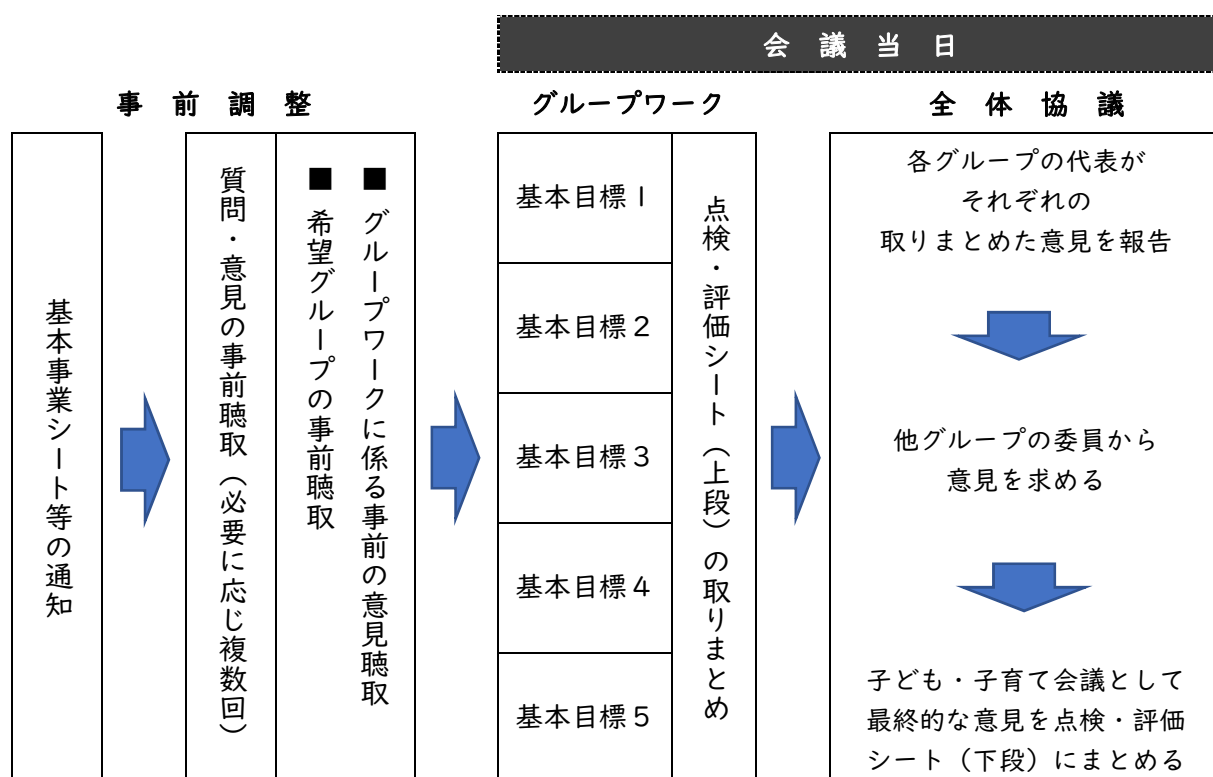
④「様式6_GW事前意見シート」により、委員の皆様からグループワーク用のご意見を聴取します。

(※委員が欠席した場合にも、他の委員だけでも円滑なグループワークができるよう、基本事業に関するコメントをいただくものです。)

⑤【会議当日】事前に分けたグループごとに、それぞれの基本事業シートについて議論していただきます。

その後、各グループでまとめた意見を報告し、会議全体での意見を追記したものを「様式7_点検・評価シート【基本事業】」にまとめていただきます。

<会議までの流れ>



（第2期プラン点検・評価からの主な変更点）

- ・第1回子ども・子育て会議にて点検・評価方法の協議を行い、決定した内容にて、第2回会議で点検・評価の事前説明を行う。
- ・過年度、第2回会議（例年8月頃）で行っていた点検・評価については、庁内の調整（実績の取りまとめ等）や会議委員との調整（会議1か月前の資料郵送）を踏まえ、第3回（例年11～12月頃）の子ども・子育て会議で行うこととする。
- ・会議委員に対して行っている、事前の質問・意見の聴取を必要に応じて複数回行う。
- ・会議当日の円滑なグループワークのため新たに「GW事前意見シート」を取り入れる。
- ・会議当日までに十分な事前調整を行うことにより、担当職員の当日出席要請は行わない。

(2) 重点事業

- ①重点事業ごとに「様式2_重点事業評価シート」を担当課が作成します。
- ②会議に先立ち、「様式2_重点事業評価シート」を委員の皆様へ通知します。
- ③委員の皆様から「様式5_質問・意見シート【重点事業】」によりご質問・ご意見を聴取します。
- ④【会議当日】担当課作成の評価シートに記載してある各事業の実績及び評価の基準^(※)に基づいた評価（A～D）について、議論していただきます。

<評価の基準>

評価	進捗・達成率は【 実際の確保量 / 確保見込み量 】による評価を原則とする。	
A	計画通り又は 計画に先行して進んでいる	100%以上
B	おおむね計画通り	80%～100%未満
C	遅れが生じている	50%～80%未満
D	大幅に遅れが生じている	50%未満

※達成率以外の数値で評価を行っている場合は、括弧書きで評価に使用した数値を併記した上で、自由記述欄にその理由を記載します。

※評価の参考として、達成率が100%を超えている場合は[A+]を併記します。

(第2期プラン点検・評価からの主な変更点)

これまで通り、【 実際の確保量 / 確保見込み量 】による評価を原則として行うが、質の高い教育・保育の適切な提供状況を確認するため、教育・保育の量の見込みと確保方策（※プラン P61～65）) についてのみ【 実際の確保量 / 実際の量 】による評価もあわせて行う。

4 点検・評価結果の公表

会議での点検・評価結果は、事業を所管する各担当課へフィードバックし、翌年度以降の着実な計画運用につなげていくとともに、市ホームページで公表します。

基本目標

I 子どもの意見の尊重及び権利を守る

見本 様式 1

基本方針

(I) 子どもの権利の保障

担当課

こども政策課

こども未来課

基本事業

子どもの権利についての周知・啓発

プラン記載
ページ

P.41

関連する計画

■ 事業内容 ■

○こども基本法に基づき、「子どもの権利」についての周知・啓発を図るため、行政だけでなく、当事者である子どもを含めた広く市民を対象とし、情報発信等、身近なことから様々な機械の活用を図ります。

■ 事業概要 ■

- ・ 担当課が作成したものを、会議に先立ってご提供します。
- ・ 事前質問も受付けており、事務局から回答いたします。
- ・ 当日は、それらのやり取りも踏まえ、協議していただきます。

実績

実績に対する課題・改善方針

■担当課 自由記述欄

担当：こども政策課

見本 様式 2

4② 地域子育て支援拠点事業

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。

施設数：地域子育て支援拠点の数

出張ひろば数：各地域子育て支援拠点で実施する、地域交流センターなどに出張して行う子育て広場の数

(単位：人、か所)

①量の見込み（年間利用人数） ＜プラン記載値＞	143,313	②確保方策 ＜プラン記載値＞	施設数	11
			出張ひろば数	7
実際の量（年間利用人数）	①	③実際の確保量	施設数	
			出張ひろば数	

②

■ 達成率 (③/②)

施設数	0%	
出張ひろば数	0%	

③

※自由記述欄（確保方策と大きな差が出ている場合や、達成率以外の数値で評価を行った場合などに理由を記載）

④

①令和7年度の実績を記載します。

②令和7年度の実績を記載します。

③担当課による評価（A～D）を記載します。

※参考として、達成率が100%を超えている場合は、[A+]を併記します。

④確保方策と大きな差が出ている場合や、達成率以外の数値で評価を行っている場合の理由を記載します。

担当：幼児保育課

3 (2) ② 教育・保育の見込量と確保方策（中央部エリア）（プランP.64）

見本様式2（※）

教育の提供量については、私立幼稚園・認定こども園において専用バスによる送迎があることから、北部エリア・南部エリアの施設により対応を図ります。

保育の提供量については、令和9年度までは、定員90人規模の保育所整備を基本として、年度末にかけての待機児童の発生状況に留意しながら事業者からの提案状況を勘案し、地域型保育事業の整備も含め柔軟に対応することで確保していきます。また、つくば市全体でつくば保育の質ガイドラインの活用を含め、施設運営事業者と連携しながら教育・保育の質の向上に取り組んでいきます。

（単位：人）

令和 年度	区 分	1号認定		2号認定		3号認定			
		プラン 記載値	実際の量	プラン 記載値	実際の量	プラン記載値		実際の量	
						0歳児	1・2歳児	0歳児	1・2歳児
	①量の見込み	2,002		4,704		849	2,947		
	②確保方策								
	特定教育・保育施設	1,695		4,554		816	2,500		
	確認を受けない幼稚園								
	特定地域型保育事業					94	382		
	企業主導型保育施設の地域枠			84		31	90		
	③確保見込量（②の合計）	1,695	0	4,638	0	941	2,972	0	0
	過不足（③－①）	-307	0	-66	0	92	25	0	0

■ 1号認定

達成率 （実際の確保量/確保見込み量）	0%	
達成率 （実際の確保量/実際の量）	#DIV/0!	

※自由記述欄（確保方策と大きな差が出ている場合や、達成率以外の数値で評価を行った場合などに理由を記載）

項目追加

■ 2号認定

達成率 （実際の確保量/確保見込み量）	0%	
達成率 （実際の確保量/実際の量）	#DIV/0!	

■ 3号認定（0歳児）

達成率 （実際の確保量/確保見込み量）	0%	
達成率 （実際の確保量/実際の量）	#DIV/0!	

■ 3号認定（1・2歳児）

達成率 （実際の確保量/確保見込み量）	0%	
達成率 （実際の確保量/実際の量）	#DIV/0!	

※第2期プランの点検・評価からの変更箇所

①【実際の確保量/確保見込み量】による評価は引き続き行いますが、質の高い教育・保育の適切な提供状況を確認するため、「教育・保育の量の見込みと確保方策（※幼稚園・保育園の認定に係るシート）」についてのみ、
②【実際の確保量/実際の量】による評価も合わせて行います。

つくば市子ども・子育て支援プラン点検・評価（令和7年度
質問・意見シート【基本事業】

見本 様式 4

氏名：

基本目標 1～5	事業名	質問・意見	内容

つくば市子ども・子育て支援プラン点検・評価（令和7年度）
質問・意見シート【重点事業】

見本 様式 5

氏名：

事業名	質問・意見	内容

令和7年度 つくば市子ども・子育て支援プラン
グループワーク事前意見シート【基本事業】

氏名：

<書き方の目安>

点検・評価は〔グループワーク（基本事業）→ 会議全体での議論（基本事業）→ 会議全体での議論（重点事業）〕の流れで実施します。

本シートはグループワークを実施するにあたり前もって、それぞれの所属グループごとの基本事業に係るご意見をお聞きするものです。お聞きしたご意見は会議に先立って他の委員にも共有するとともに、当日も机上配布させていただきますので、円滑なグループワークのためご活用ください。

※ご注意※ ご自身の所属するグループに紐づく基本事業についてお書き願います。

ご意見のある基本事業

令和7年度 つくば市子ども・子育て支援プラン点検・評価シート

基本目標 1 子どもの意見の尊重及び権利を守る

【目標】

すべての子どもが自らの意見を安心して表明できるよう、意見聴取に係る多様な手法を検討します。聴取に当たっては、自ら声を上げにくい子どもの意見も取り入れられるよう留意し、意見や提案を当市の未来に反映できる仕組みを目指します。

基本方針 (1) 子どもの権利の保障

基本事業 子どもの権利についての周知・啓発

■子ども・子育て会議の評価（意見）【グループ】

- ・各グループにおける基本事業シートの評価（意見）を記載します。
- ※グループ内の意見等につきましては、本欄にて事務局で取りまとめます。
- ・会議全体でグループの代表に結果を報告していただきます。

■子ども・子育て会議の評価（意見）【全体協議の追加・修正】

- ・各グループの代表に報告していただいた後、他のグループの委員からも意見を求め、子ども・子育て会議の評価（意見）を記載します。
- ※会議全体での意見等につきましては、本欄にて事務局で取りまとめます。

第3期つくば市子ども・子育て支援プラン点検・評価の流れ

